

問題〇〇6 大化の改新と白鳳文化② 律令制度①

01 天智天皇の没後、672年に天智の弟の〔皇子〕と天智の子の〔皇子〕との古代最大の戦乱が起り、前者が勝利した。これが壬申の乱である。

02 この乱に勝った皇子は〔天皇〕として飛鳥に帰還して〔宮〕で即位した。684年には豪族の姓を〔氏〕で再編し、天皇の地位を飛躍的に高めた。

03 この天皇没後、皇后が〔天皇〕として即位した。

04 この天皇のもとで、689年には〔律令〕が施行され、翌690年には戸籍の〔戸籍〕が造られ、694年には初の都城である〔平城京〕に遷都した。

●白鳳文化

05 白鳳文化とは、大化の改新から天武・持統朝を中心とした、律令国家形成期の清新な文化である。国家仏教が本格的に展開し、〔寺〕や大官大寺などの官寺が建立された。

06 貴族層には漢詩が受容された。また和歌も形を整えてきた。この時期の代表的歌人としては、〔万葉集〕や女性の〔女御〕が知られている。

07 白鳳文化を代表する現存する建築物は〔法隆寺〕で、装束を付けた『凍れる音楽』の美を現代に伝えている。

08 〔山田寺〕は、山田寺の本尊が興福寺の僧兵によって奪われ、20世紀に入って発見されたものである。

09 白鳳文化の絵画としては〔白鳳絵〕があったが、戦後の1949年に全焼した。

10 奈良県明日香村にある終末期古墳の〔古墳〕壁画は四神や男女の群像が描かれており、当時の服装を今に伝えている。

●律令制度

01 持統天皇の孫である〔天皇〕の701年、大宝律令が完成した。

02 律令のうち〔律〕は刑法にあたるもので、行政法などにあたるものが〔令〕である。

03 元正天皇の718年、藤原不比等らにより〔律令〕が制定され、孝謙天皇の757年に施行された。この律令は、形式的には明治維新の1868年まで続いた。

04 大宝令で定められた中央官制のうち、『二官』とは〔中務省〕〔式部省〕、八省とは中務・式部・治部・民部・兵部・大蔵・宮内の各省である。

05 〔中務省〕は最高官職だが、常に置かれる必要はないとされた（奈良時代に2人しかないので、常置の最高職は〔中務卿〕）という。

06 大宝令や養老令に規定がなく、新たに加わった官を〔雑官〕という。

07 〔雑官〕は、役人監察のために置かれた役所である。

08 摂津国には、難波津や難波宮もあるため、国司ではなく〔難波宮〕が置かれた。また、西海道諸国は〔西海道〕が統括した。

09 京およびその周辺の5か国は〔畿内〕とよばれた。諸国は〔畿内〕の道に区分された。

10 政府直轄の道は〔畿内〕とよばれ、約16kmごとに〔道〕が置かれて公用の者だけが駄の馬を使用できた。